

若年性認知症の人・家族の安心につなげる支援

問い合わせ先
長寿社会課

若年性認知症

65歳未満で発症する認知症

家庭や社会で中心的な役割を果たしている世代のため、本人だけでなく、家族の生活にも影響

(本人)
仕事を続けることができるか心配…

(本人・家族)
どこの病院を受診したらいいのか分からない



(本人・家族)
子供の学費や住宅ローンはどうしよう…

(家族)
親の介護と重なると負担が大きい…

若年性認知症支援
コーディネーターに
ご相談ください

一人で悩まなくて
よかった!

佐賀県若年性認知症支援センター

電話番号：**0952-37-8545**

相談は無料です

相談時間：月曜日～金曜日 10時～16時（祝日・年末年始は除く）

相談方法：電話相談、来所相談、訪問相談

（来所相談・訪問相談は、事前にお電話にてご予約ください。）

※本人や家族だけでなく、医療福祉関係者や勤務先担当者の相談も可能です。

